

特別休暇導入に補助あり?

いつもお世話になっております。

皆様の会社には特別休暇制度はございますでしょうか。
今回は2019年4月より実施予定の特別休暇導入に関わる
中小企業への補助についてご紹介いたします。

厚生労働省はボランティアや病氣療養などを目的とした
特別休暇制度を導入する中小企業を支援のため、新しい補助を検討
しているそうです。中小企業の休み方改革を後押しするため、研修や
就業規則の見直しなどに係る費用として最大100万円の
支援を来春より予定しているとのこと。

特別休暇とは、年次有給休暇とは異なり、任意の制度で
様々な目的に使える休暇で福利厚生の一つです。

2017年の時点で企業の6割が導入していますが、中小企業での
導入があまり進んでいないため、厚生省は従業員300名以下の
中小企業を対象に補助を検討とのこと。

就業規則に特別休暇の規定を盛り込み、実際に就業時間が
月平均で5時間減少した場合、最大で100万円を助成、
19年度予算案で1億3千万円の計上を目指しており、
来春4月にも申請を受け付けたい考えのようです。

休暇が充実している会社は、昨今、魅力的
であるという傾向にございますので、
特別休暇を導入したら、いかがでしょうか。

メールマガジン配信希望の方は下記のメールアドレスまでご連絡くださいませ。